



7月18日付
申15号

安全で安定した運行を 実現できる冬期体制確立を

2018年度冬期検証に関する申し入れ

2018年度冬期は例年のない暖冬小雪傾向により大きな輸送障害は少なく推移しましたが、簡易型乗用除雪機械「とらん丸」の現場教育体制の不備や、車掌の誘導による小移動でのE129系ディスクブレーキ凍結確認の実施など、現場で働く社員からは多くの疑問や改善を求める声が上がられています。

また、この間の団体交渉で支社側も認めているように、効率化によりマンパワーが減少している中で除雪体制を維持し安定した運行を確保するためには更なる設備改善が必要です。

新潟地本は7月18日、申15号として2018年度冬期検証に関する申し入れを提出しました。



■ 申15号 申し入れ項目 ■

【冬期体制について】

- 冬期体制を12月1日からとし、全系統で統一すること。 ほか計2項目

【教育体制について】

- 簡易型乗用除雪機械「とらん丸」の教育対象者の範囲及び使用する際の体制を明らかにすると共に、教育を徹底すること。

【E129系ディスクブレーキ

凍結防止対策について】

- E129系のディスクブレーキ凍結防止対策として、車両及び設備面で対策を講じること。また車掌の誘導による起動確認を行わないこと。 ほか計3項目

【E653系 設備改善について】

- 1月24日 あつみ温泉駅~五十川駅間(交差セクション付近の箇所)走行中の2009Mのパンタグラフが破損した事象について、発生した原因と今後の対策を明らかにすること。 ほか計3項目

【設備改善について】

- 信越本線 長岡~柏崎の架線凍結対策を講じること。 ほか計5項目

【新たな仕組みの構築について】

- 拠点箇所に線路上の積雪を観測する機器を設置して、除雪の判断基準を設けること。 ほか計2項目

東日本ユニオンに結集し万全な冬期体制を実現しよう!